

請 求 債 権 目 録 (1)

(扶養義務等に係る確定金債権)

家庭裁判所 (☐ 支部) 令和 年 () 第 号事件の

- ☐ 調停調書
☐ 審 判 正本に表示された下記金員及び執行費用
☐ 執行力ある判決

記

1 (1) 金 円

ただし、債権者、債務者間の についての
令和 年 月から令和 年 月まで1 か月金 円
の養育費の未払分 (支払期 日)

(2) 金 円

ただし、債権者、債務者間の についての
令和 年 月から令和 年 月まで1 か月金 円
の養育費の未払分 (支払期 日)

(3) 金 円

ただし、債権者、債務者間の についての
令和 年 月から令和 年 月まで1 か月金 円
の養育費の未払分 (支払期 日)

2 金 円 ただし、執行費用

(内訳)	本申立手数料	金	円
	本申立書作成及び提出費用	金	円
	差押命令正本送達費用	金	円
	資格証明書交付手数料	金	円
	送達証明書申請手数料	金	円
	確定証明書申請手数料	金	円

合計金 円

(注) 該当する事項の□にレを付する。

請 求 債 権 目 録 (2)

(一般債権)

執行力ある { 家庭裁判所 (□ 支部) 令和 年 () 第 号事件の
□ 調停調書
□ 審 判 正本に表示された下記金員及び執行費用
□ 判 決

記

- 1 元金 金 円
□ ただし, 記載の 円の 残金
- 2 損害金 金 円
□ 上記1に対する, 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
の割合による金員
□ 上記1の内金 円に対する, 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで の割合による金員
- 3 執行費用 金 円
(内訳) 執行文付与申立手数料 金 円

合計 金 円

□ 弁済期令和 年 月 日 □ 最終弁済期令和 年 月 日

□ なお, 債務者は,

に支払うべき金員の支払を怠り, 令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

□ なお, 債務者は,

に支払うべき金員の支払を怠り, その額が金 円に達したので, 令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

□ なお, 債務者は,

に支払うべき金員の支払を怠り, その額が 回分以上に達したので, 令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

□

(注) 該当する事項の□にレを付する。

【記載例】

請 求 債 権 目 録 (1)

(扶養義務等に係る確定金債権)

〇〇 家庭裁判所 (☐ 支部) 令和 5 年 (家イ) 第 ×× 号事件の
{ ☒ 調停調書
☐ 審 判 正本に表示された下記金員及び執行費用
☐ 執行力ある判決

記

1 (1) 金 1 0 0 , 0 0 0 円

ただし、債権者、債務者間の長女 ×× についての令和 5 年 5 月から令和 5 年 9 月まで 1 か月金 2 0 , 0 0 0 円の養育費の未払分 (支払期毎月末日)

(2) 金 1 0 0 , 0 0 0 円

ただし、債権者、債務者間の長男 ×× についての令和 5 年 5 月から令和 5 年 9 月まで 1 か月金 2 0 , 0 0 0 円の養育費の未払分 (支払期毎月末日)

(3) 金 1 0 0 , 0 0 0 円

ただし、債権者、債務者間の二女 ×× についての令和 5 年 5 月から令和 5 年 9 月まで 1 か月金 2 0 , 0 0 0 円の養育費の未払分 (支払期毎月末日)

2 金 〇〇〇〇円 ただし、執行費用

(内 訳)	本申立手数料	金 4 , 0 0 0 円
	本申立書作成及び提出費用	金 1 , 0 0 0 円
	差押命令正本送達費用	金 〇〇〇〇円
	資格証明書交付手数料	金 〇〇〇〇円
	送達証明書申請手数料	金 1 5 0 円
	確定証明申請手数料	金 円

合計金 〇〇〇〇〇 円 ※ 1 と 2 の合計

(注) 該当する事項の ☐ にレを付する。

【記載例】

請 求 債 権 目 録 (2)

(一般債権)

〇〇 家庭裁判所 (□ 支部) 令和 5 年 (家イ) 第 ×× 号事件の
執行力ある { ☒ 調停調書
□ 審 判 正本に表示された下記金員及び執行費用
□ 判 決

記

1 元金 金 1, 000, 000 円

☒ ただし、調停条項第3項記載の1, 200, 000 円の残金

2 損害金 金 円

{ ☐ 上記1に対する、令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
の割合による金員
☐ 上記1の内金 円に対する、令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで の割合による金員

3 執行費用 金 300 円

(内訳) 執行文付与申立手数料 金 300 円

合計 金 1, 000, 300 円

☒ 弁済期令和5年8月31日 ☐ 最終弁済期令和 年 月 日

☐ なお、債務者は、

に支払うべき金員の支払を怠り、令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

☐ なお、債務者は、

に支払うべき金員の支払を怠り、その額が金 円に達したので、令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

☐ なお、債務者は、

に支払うべき金員の支払を怠り、その額が 回分以上に達したので、令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

☐

(注) 該当する事項の□にレを付する。